

## 成田空港の更なる機能強化環境影響評価方法書に対する知事意見

成田空港の更なる機能強化事業（以下「本事業」という。）は、2020年代前半に限界に達すると見込まれる首都圏航空の処理能力に対応するため、成田国際空港株式会社（以下「事業者」という。）が成田空港において滑走路の新設と既存滑走路の延伸をしようとするものであり、事業実施区域は千葉県の区域であるが、本県の近距離にあるため、事業の実施による影響は本県に及ぶことが想定される。

「成田空港の更なる機能強化環境影響評価方法書」（以下「方法書」という。）について、関係市町及び住民の意見にも配慮しながら、事業者からの聞き取りを実施しつつ、慎重に審査を行った結果、環境保全の見地からの意見は下記のとおりである。

事業者においては、方法書に記載されている事項を的確に実施することはもとより、下記の事項について十分に検討を行い、適切に環境影響評価を実施し、その結果を環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に反映する必要がある。

なお、今後、事業計画が具体化し、状況の変化や事業特性が明らかとなった場合においては、選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価について十分に検討する必要がある。

### 記

#### 一般的事項

- (1) 準備書の作成にあたっては、関係地域の住民等が事業実施に伴う環境への影響を実感としてとらえられるよう、図表を工夫して表記するとともに、調査及び評価の内容をわかりやすく記載し、専門的な表現については解説を付すこと。

#### 個別的事項

##### (1) 騒音

ア 空港の機能強化に伴う騒音の影響については、影響がより広範囲かつ、より長い時間及ぶことが懸念されるため、供用後の飛行コース・高度及び関係市町の住宅や学校等の分布状況を十分に考慮し、調査地点を追加するなど測定体制を強化し、適切な調査地点の設定を行うこと。

また、調査結果については定点的な記載だけでなく、面的な拡がりがわかるように準備書以降の図書に記載すること。

イ 航空機の騒音による影響を低減させるため、影響が予測される家屋の防音対策を一層強化すること。また、対策の具体的な内容及び実施することによる効果を準備書以降の図書に記載すること。

ウ 飛行機の発着回数の増加により、騒音による睡眠への影響に加え、不安や緊張などの心理的な圧迫感などが地域住民に増大することが懸念されるため、関係市町の意見を踏まえて健康調査等の対策を行うこと。

エ 遮音効果調査については、茨城県内の住宅においても実施するとともに、航空機が地上通過時の最大騒音レベル  $L_{A,max}$  及び  $L_{den}$  に基づく評価を行い、その結果を準備書以降の図書に記載すること。

オ 夜間飛行制限の緩和による延長される飛行機の運行（23:00～1:00，6:00～5:00）により，地域の安寧な生活の維持や地域住民への健康に重大な影響を与えることが懸念される。このため，夜間飛行についての事例や健康影響と航空機から発生する騒音との因果関係について検討し，その結果を踏まえ子供も含めた健康保持のための対策を検討し，その結果を準備書以降の図書に記載すること。

## （2）動物

稲敷市にある稲波干拓地は，国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの貴重な越冬地となっており，これらへの影響を回避する必要があるため，オオヒシクイの飛翔高度について簡易レーザー測定及び高性能レーザー測定器を併用した調査を行い，航空機の飛行高度との関連を検証し，その結果を準備書以降の図書に記載すること。

## （3）温室効果ガス

温室効果ガスについては，事業特性を考慮し，工事中，供用時の排出量を定量的又は定性的に予測・評価し，準備書以降の図書に明記するとともに，国の地球温暖化対策計画に整合した取り組みを実施し，温室効果ガスの削減に努めること